

## 令和2年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和元年度 補正予算額	備 考
<b>I</b> へき地保健医療対策						
1 へき地保健医療対策費	7,506,959	7,509,949	2,990	100.0%		へき地住民の医療提供体制の充実を図るため「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」の運営等に要する経費の補助を行う。
2 医療施設等設備整備費	1,549,161	2,469,161	920,000	159.4%		へき地保健医療対策等に関連する設備整備に要する経費の補助を行う。
3 医療施設等施設整備費	416,854	2,759,194	2,342,340	661.9%		へき地保健医療対策等に関連する施設整備に要する経費の補助を行う。
4 都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化	地域医療介護 総合確保基金 (68,910,416) の内数	地域医療介護 総合確保基金 (79,577,083) の内数	-	-		地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県が実施する施策に対する支援(従来の「地域医療支援センター」の運営費に対する支援を含む)を行う。
5 ドクターヘリ導入促進事業	6,730,458 医療提供体制推 進事業費補助金 (23,041,640) の内数	6,730,458 医療提供体制推 進事業費補助金 (23,162,181) の内数	-	-		地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行う。
6 保健衛生施設等施設整備費	5,146,940 ※	5,146,940 ※	0	100.0%		地方自治体等が行う、保健衛生施設等の施設整備に必要な経費の補助を行う。
<b>II</b> 生活環境の整備						
1 水道施設整備費補助	21,802,000 の内数 ※	18,802,000 の内数 ※	-	-	7,000,000 の内数	布設条件が厳しい農山漁村などの簡易水道等の整備に要する経費の一部を補助する。
2 生活基盤施設耐震化等交付金	43,200,000 の内数 ※	41,766,000 の内数 ※	-	-	14,400,000 の内数	水道施設及び保健衛生施設等の耐震化対策等を推進するために交付金を交付する。

## 令和2年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和元年度 補正予算額	備 考
<b>Ⅲ 高齢者・児童等の福祉</b>						
1 地域医療介護総合確保基金 (介護分)	54,944,118	54,944,118	0	100.0%		平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備等の促進のため必要な事業を支援する。
2 社会福祉施設等施設整備費補助金	19,509,875 ※	17,440,262 ※	△ 2,069,613	89.4%	8,320,387	障害者の地域移行を支援するためのグループホーム等の障害者関連施設及び障害児関連施設等の整備に要する費用を補助する。 国土強靱化基本計画に基づき、災害に強い福祉機能を強化し、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する障害児・者施設の安全・安心を確保するため、耐震化及びスプリンクラー整備を推進する。
3 保育所等整備交付金	74,681,382 ※	69,701,094 ※	△ 4,980,288	93.3%	14,903,963	市町村整備計画等に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を支援する。
4 次世代育成支援対策施設整備交付金	15,736,071 ※	14,386,899 ※	△ 1,349,172	91.4%	60,000	地域子育て支援拠点事業所等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成支援対策に資する施設整備の実施を支援する。
<b>Ⅳ 雇用対策</b>						
1 農林漁業就職総合支援事業	731,385	741,887	10,502	101.4%		農林漁業の人材確保のため、関係機関と連携しての情報収集・提供、合同企業面接会の実施、農林漁業が盛んな地域等での「農林漁業就職支援コーナー」による職業相談を実施する。 併せて、農業法人、林業事業者に対する雇用管理改善相談及び就業希望者に対する講習の実施により、職場定着の促進を図る。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

※ 「臨時・特別の措置」を含む。